

◎議 事 日 程（第5号）

平成24年3月22日（木曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 意見書案第1号 愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書について
- 日程第3 議案第1号 愛西市暴力団排除条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 愛西市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 愛西市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 愛西市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 愛西市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の一部改正について
- 日程第10 議案第8号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第14 議案第12号 愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 愛西市水道事業の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 愛西市火災予防条例の一部改正について
- 日程第18 議案第16号 愛知縣市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第19 議案第17号 平成23年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第20 議案第18号 平成23年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第19号 平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第22 議案第20号 平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第23 議案第21号 平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第24 議案第22号 平成24年度愛西市一般会計予算について

- 日程第25 議案第23号 平成24年度愛西市土地取得特別会計予算について
日程第26 議案第24号 平成24年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
日程第27 議案第25号 平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第28 議案第26号 平成24年度愛西市介護保険特別会計予算について
日程第29 議案第27号 平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
日程第30 議案第28号 平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
日程第31 議案第29号 平成24年度愛西市水道事業会計予算について
日程第32 請願第1号 年金支給年齢の引き上げをやめる請願について
日程第33 請願第2号 年金支給年齢の引き上げをやめる請願について
日程第34 請願第3号 年金2.5%の削減をやめる請願について
日程第35 請願第4号 年金2.5%の削減をやめる請願について
日程第36 請願第5号 総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願について
日程第37 請願第6号 総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願について
日程第38 請願第7号 子ども医療費無料化の拡充を求める請願について
日程第39 選挙第1号 海部南部水道企業団議会議員の補欠選挙について
日程第40 選挙第2号 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷲野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠席議員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	水 谷 洋 治 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 善 巳 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	大 島 静 雄 君
消 防 長	横 井 勤 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	服 部 秀 三	議 事 課 長	伊 藤 浩 幹
書 記	山 田 宗 一		

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

それでは、おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されていますので、議会運営委員長より御報告をしていただきます。

○議会運営委員長（加賀 博君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第1号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

ただいま、議会運営委員長から報告がありました。

議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託をしました議案につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鬼頭勝治君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、3月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第1号：愛西市暴力団排除条例の制定について、議案第4号：愛西市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正についての2議案は、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第5号：愛西市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正については、特別職報酬等審議会で選挙管理委員会の報酬について議論されたのかの質疑に対し、執行委員を含む行政委員の報酬は現状のままが適当である旨の答弁でした。賛成討論として、審議会で審議されるに当たって、事務局側の説明の仕方によって答申が変わってくる可能性が大変高い。報酬審議会の開催のあり方、市長でいけば4年ごとに改選され、人事院勧告でいけ

ば毎年勧告される。合併後、一度も開催されていなかったことが報酬審議会の開催について市の方針がなかったためだと思います。定期的に開催し、報酬のあり方について確認していく必要があることを求めて賛成という意見がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第6号：愛西市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第7号：愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の一部改正について、議案第8号：愛西市手数料条例の一部改正についての3議案は、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号：愛西市火災予防条例の一部改正については、危険物の許可権にはどのようなものがあるかとの質疑に対し、新しいタンク、古いタンクでも検査を行って、検査に通れば許可を出せますという答弁でした。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号：愛知県市町村職員退職手当組合理約の変更については、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託を受けました部分についてであります。その主な内容は、たばこ税の増額補正は値上げによるものと思うが、たばこの売上本数はの質疑に対し、銘柄の具体的な本数はわからないが、概算では年間7,600万本という答弁でした。また、電子計算機の減額理由はの質疑に対し、統合庁舎が具体的になってきたので、古い機器をそのままリースアップして使うという答弁でした。採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第22号：平成24年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、地方自治法の改正で総合計画の策定義務がなくなったが、今後は任意で策定するのか、自治基本条例の中でうたわれるかとの質疑に対し、総合計画は、市の総合的かつ計画的な市政運営を行うため必要な計画で策定するべきものと考えている。自治基本条例の掲載は、市民委員の意見を伺い進めていくとの答弁でした。

また、防災コミュニティセンターの維持管理についてとの質疑に対し、指定管理者制度を利用し、地域の皆さんが利用しやすいよう地元の方と協議しながら進めていきたいとの答弁でした。

また、前納報奨金は県内で廃止されている市町村はあるが、現状は。また、市は廃止する予定はあるかとの質疑に対し、平成25年度以降、市県民税、固定資産税の前納報奨金制度を続ける市は、愛西市を含め4市。前納報奨金については、自主財源の早期確保というメリットがある反面、市県民税につきましては、特別徴収のほうには適用されないという不平等感が事実で、県内の動向を踏まえた上で慎重に検討を重ねているとの答弁でした。

そのほか多くの質疑がありましたが、反対討論として、合併で一番心配なのは周辺部がさびれていくことで、愛西市の合併はそれを防ぐため総合支所分庁方式でスタートしました。しかし、この間、総合支所の振興課の廃止や、支所の期日前投票所の廃止などが行われてきました。

総合庁舎の建設は、分庁方式が住民にとっても行政にとっても不便で効率が悪いということで方針が出され進められていますが、分庁方式が見直しされているとともに、永和と市江の出張所の廃止が打ち出されています。統合庁舎の建設は基本構想が示されましたが、愛西市のまちづくりの姿、市全体の住民サービスのあり方、それを行う組織と施設、予算がまだ示されていません。住民サービスを犠牲にして行政改革を進めることになってはいけません。それは本当の行政改革ではない。現在は、最初に箱物事業ありきになっているので反対しますという御意見がありました。

また、賛成討論として、統合庁舎整備費は一大プロジェクトでもあり、職員の使いやすい施設、また市民に優しい施設になるよう期待している。巡回バスの調査委託料である巡回バス利用の現状診断、市民の意識調査については、市民目線での運行調査であり、よい調査結果が期待できる。防犯・交通安全では、愛西市もだんだんに都市化されていくにつれ交通量もふえ犯罪も増加してくると思いますが、交通指導員の配置、黄色い傘の配布、防犯灯の設置事業など、今後も継続して取り組んでいただきたい。防災費では災害が想定した予算組みであり、市民にとって安心・安全なまちづくりに今後も継続して取り組んでいかなければならない。住民本位の予算が多く組まれており、大変重要な事業と考え賛成すると意見がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、賛成多数で原案のとおり可決されました。

最後に、議案第23号：平成24年度愛西市土地取得特別会計予算については、購入財産購入費で2億8,000万円が計上されているが、執行予定はあるのかという質疑に対し、具体的な予定はないという答弁でした。また、基金の金利は何%で予定されているのかとの質疑に対し、すべての基金の金利を合わせて0.35%で予算計上しているという答弁でした。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上が総務委員会に付託されました案件についての報告であります。以上です。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、3月15日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第2号：愛西市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定については、市教育委員会の定数を6人とした根拠の質問に対し、現在は教育長と各地区から1名ずつの委員の5人体制となっているが、保護者を含めることが義務化されたので、新たに保護者である委員を1名増員し6人体制としたという答弁でした。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決さ

れました。

次に、議案第9号：愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、図書館協議会の委員数と、年間会議日数及び協議内容はの質問に対し、委員は8名で構成され、会議は年2回の定例会と必要に応じて開催し、協議会の内容は、年間の図書館活動運営計画、前年度活動実績報告、利用者に対する運営の仕方を協議しているという答弁でした。採決の結果、委員全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第10号：愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正については、道路に出るときの安全対策はどの質問に対し、地元からの要望で、フェンスは通常1メートル20センチほどだが、道路に接しているので1メートル80センチの高さのフェンスを設置するという答弁でした。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第11号：愛西市介護保険条例の一部改正については、低所得者の負担率の引き下げと、高所得者にも公平な負担をお願いしたが、条例改正にはどのように検討されて反映されたかの質問に対し、従来の第3段階のところで、基準額に対する負担率が0.65であったものを2分割し、新たに0.6の負担割合の段階を第3段階として新設をした。反面、これに伴う財源補てんが必要になり、従来の9段階のところの段階区分を分割して、それまで基準額1.75であったものに加えて1.85として第11段階を新たに加えたとの答弁でした。

反対討論として、介護保険料の13%、平均6,000円値上げは、1号保険者の生活を直撃する。昨年は国民健康保険税が22%平均で3万5,000円と大幅値上げされている。また、年金引き下げが予定され、1月から後期高齢者医療の5.8%、4,439円の値上げがされる。さらに生活物価の値上げを考えると1号保険者には厳しい。一般財源を投入して値上げを抑えるべきであり、反対するという御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託を受けました部分については、人工透析患者の1人当たりの医療費と負担割合はの質問に対し、月額平均40万ほどかかる。補正をしたのは生活保護受給者の方で、全額支援が必要であるから。負担割合は、国が2分の1、県と市が4分の1との答弁でした。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第19号：平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての2議案は、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号：平成24年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、ファミリー・サポート・センター事業委託料で契約満期の折にどのような評価をされているのか。また、契約は1年契約だが、毎年公募はされているのかの質問に対し、評価は実績、講習会の内容等を書類審査し評価をしている。その評価で継続をしている。今後は、地域の助け合いの制度であり、地域の中で団体等があるかないかで状況を見ながら考えていくとの答弁でした。

また、保健師が近隣自治体に比べて多いと思うが、保健活動はどうなっているのかの質問に対し、合併して旧町村の保健師がいるので多いのは事実であるが、経過観察が必要な発達に障害がある子を持つ親とのかかわりとか、虐待を受けている子とのかかわりとか、きめ細かにお母さんたちへのサポートをしている。また、健康日本21など、他市には見られない活動をしているという答弁でした。

また、体育館飛散防止フィルムについて具体的な施行方法についてはの質問に対し、立田中、八開中を予定している。ガラスの内側に張る予定という答弁でした。

反対討論として、スポーツや福祉施設の指定管理は、市の直接的な責任を放棄するなどの予算であります。命と暮らしを守る市民に責任を持つ自治体とは言いがたい面があり、賛成できないので反対をするという御意見がありました。

また賛成討論として、愛西市立保育園飛散防止フィルム及び蛍光灯飛散防止事業、中学校体育館飛散防止フィルム張りつけ事業、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業の新設で、高齢者の医療費削減と、市民の安心・安全に重点を置いた事業内容となっています。このような人に優しい事業を今後とも持続可能なものとしていくことを願い、賛成するという意見がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計予算については、国保税が3,800万円ほど減っている理由はこの質問に対し、リーマンショック以降の長引く不況に伴い課税標準額が減っている。また、23年度から低所得者の軽減は7割、5割、2割の均等割、平等割の軽減を実施しているが、算定に当たり、23年度よりも24年度の算定は係数がふえた。固定資産税の評価がえがあるということで影響を加味したとの答弁でした。

反対討論として、高い国保税については市民が払う能力のぎりぎりであり、今後、国保税の減免制度の充実やジェネリック薬品の利用促進、医療費減免の利用努力を求めて反対という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算については、反対討論として、後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を国保から健保から追い出して、これまで負担のなかった扶養家族を含め、一人一人から保険料の取り立てを行う保険です。この保険は、受けられる医療を制限、差別すること。また、保険料は天引きし2年ごとに引き上げることが決められており、来年度は保険料5.8%、4,439円も引き上げられる。保険料を払えない人には保険証を取り上げるなど、後期高齢者になられた皆さんは非常に厳しい悪い保険に加入させられたということになるので、この予算は反対という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第26号：平成24年度愛西市介護保険特別会計予算については、介護保険ではどのようなことに取り組んでいるのかの質問に対し、愛西おでかけサロン、はつらつ体操クラブ、歯科健



康教室事業を行っているとの答弁でした。反対討論として、低所得者の場合は1円の支出まで始末をしている。13%もの値上げは賛成できない。値上げによって1段階も2段階も3段階もすべて上がる。少しは緩和されたが、努力が足りないので反対という御意見がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

請願第1号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願について、及び請願第2号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願については、同一内容、同一趣旨でありましたので一括審査といたしました。

反対討論として、少子・高齢化社会の影響で現代世代の負担をいかに少なくするかで、核家族化の現代、この世代間扶養という社会全体の高齢者を支えていくという社会的扶養について議論を進めるべき。そして、国の議論はこれから。年金制度そのものの改革に議論を進めていただくことが先決であるので、この請願に反対という御意見がありました。

また賛成討論として、1949年以降に生まれた男性の基礎年金は、すべて65歳支給になる厚生年金の引き上げが進行中。年金支給年齢を68歳または70歳にすれば、定年が公務員でも民間企業の大部分でも60歳となっており、年金支給年齢まで厳しい生活になる。年齢の引き上げをやめるべきであり、この請願には賛成という御意見がありました。

採決の結果、請願第1号は賛成少数で不採択と決しました。請願第2号は、請願第1号と同一趣旨でありますので、みなし不採択といたしました。

請願第3号：年金2.5%の削減をやめる請願について、及び請願第4号：年金2.5%の削減をやめる請願については、同一内容、同一趣旨でありましたので一括審査といたしました。

反対討論として、年金問題の本質は、社会全体で高齢者を支えていくという社会的扶養についての議論が優先であり、そこを語らずに枝葉の数字だけで変えても問題の解決にはならない。その意味からも、この請願の採択により、先に年金制度そのものの改革に議論を進めていただくことが先決であると考え、この請願に反対という御意見がありました。

また賛成討論として、年金については2000年から2002年に物価スライドの据え置きについて特例措置として実施された。特例措置は、時の情勢で政府が実施したものであるので既に時効にもなっている。不当利得という立場で返還を求めることは法の建前としておかしい。自公政権ですら2004年に特例措置分1.7%は物価上昇する状況で解消すると法改正をしており、今回の2.5%削減は経過を無視した暴挙であり、この請願に賛成という御意見がありました。

採決の結果、請願第3号は賛成少数で不採択と決しました。請願第4号は、請願第3号と同一趣旨でありますので、みなし不採択といたしました。

請願第5号：総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願について、及び請願第6号：総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願については、同一内容、同一趣旨でありましたので一括審査といたしました。

反対討論として、今後の人口推移は65歳以上の人口がふえ、人口に占める割合は約4割になると言われており、人口ピラミッドの形がこまのように逆三角形になるわけである。少ない現役世代でいかに増加する老齢年金受給者の方々を支えていくことを考えなくてはなりません。

現政権下で社会保障と税の一体改革を進めている最中であり、この請願採択より先に年金制度そのものの改革に議論を進めていただくことが先決であると考え、この請願に反対という御意見がありました。

また賛成討論として、基礎年金の半分3万3,004円は税金である。年金がない無年金者は、年金をもらっている方と差別を受けている。同じ国民なら無年金者にも税金分の3万3,004円を支給することは公平であり、請願は筋の通った請願であり賛成という御意見がありました。

採決の結果、請願第5号は賛成少数で不採択と決しました。請願第6号は、請願第5号と同一趣旨でありますので、みなし不採択といたしました。

次に、請願第7号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願については、反対討論として、現状、先行き不透明な経済状況の中、愛西市としても平成22年度に小学校6年生まで引き上げをし、持続可能な子育て支援対策として市の財務をかんがみ進めてきているものと認識している。国政、あるいは県政における施策として、公平性、平等性を尊重してもらい、市政の実施においては自主財源の確保の見通しもつかない状況である。合併10年後の財政力を考え、この請願に反対という御意見がありました。

また賛成討論として、年少扶養控除が廃止され愛西市は2億円の増収となり、その4分の1を使うだけで中卒までの通院費は無料になる。子育ての重要な施策として中卒までの無料化は重要だ。愛知県では多くの市町が実施しており、愛西市よりも財政力指数が低いところも既に実施しており、この請願には賛成という御意見がありました。

採決の結果、請願第7号は賛成少数で不採択と決しました。

また、愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書を文教福祉委員会で協議の結果、文教福祉委員会で提出いたしました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（日永貴章君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、3月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第3号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定につきましては、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の一部改正につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正につきましては、市役所周辺地域とはどこまでの範囲かの質問に対し、市役所東側にある信号の南北道路より1本東側の水路から西側で、南側はゲノダ排水路の部分より北側で、公共施設を含んだ中での範囲で約6ヘクタールの区域を定めているという答弁がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号：愛西市水道事業の設置に関する条例の一部改正につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第4号）につきましては、都市計画総務費で財源の振りかえがされ国・県が減額になっているが、歳出は減額になっていない理由はこの質問に対し、勝幡駅周辺事業の関係で県の交付決定により歳入の減額、社会資本整備総合交付金については4割以内という計画で、今回の交付決定額が少なかったという答弁でした。

次に、議案第20号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について、議案第21号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についての2議案は、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号：平成24年度愛西市一般会計予算のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、土地改良区補助金で、補助団体の人件費は他市と比較を行っているのかの質問に対し、愛西市は全額補助を行っているが、近隣の稲沢市は6名100%補助、津島市は市の職員が代行しているため補助はしていない。弥富市は、孫宝排水土地改良区を除き3土地改良区へ定額補助650万円を補助しているという答弁でした。また、商工会に人件費の補助金を支払っているが算定根拠はこの質問に対し、補助4,875万3,000円の考え方は、人件費分で県から補助されている商工会への補助を除いた額を、愛西市が補助金交付要綱に基づいて補助をしているという答弁でした。

また、駅前公衆便所設置工事で2,000万円予算計上されているが、駅便所は名鉄が設置すべきである。名鉄とどんな交渉をされたのか。また、設置する場所、面積はこの質問に対し、土地は道路用地の一部を使い設置。経緯は、構内にあるトイレは名鉄が設置、維持管理しているが、無人駅についてはトイレがない状況である。学生や障害者の方々、近隣の方々からの苦情もあり名鉄に働きかけたが、無人駅にトイレの設置は考えていないということであった。何度も要望したが、よい返事はいただけなかった。設置面積は約15平米、費用はユニット式の建物で600万から700万円、合併浄化槽は800万円、残りは土木工事費であるという答弁でした。

賛成討論として、大型工事である総合斎苑と給食センターの建設は終了したが、勝幡駅前広場整備事業と統合庁舎建設事業が控えており、必要最低限に経費の節減に努められるよう要望するという御意見がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分について、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算につきましては、弁護士委託料が計上してあるが、滞納整理はどのくらいの件数を見込んでいるのかの質問に対し、

現在1,700万円程度の滞納があり、今回20件分見込んでいるという答弁がありました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計予算につきましては、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号：平成24年度愛西市水道事業会計予算につきましては、将来的な料金改定についての質問に対し、県水の料金改定については、現在、県からの改定予定の話はないという答弁がありました。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上が経済建設委員会に付託されました案件の審査結果の報告であります。よろしくお願ひします。

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・意見書案第1号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・意見書案第1号：愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、意見書案第1号についての提案と説明を行います。

意見書案第1号。平成24年3月22日、愛西市議会議長・大宮吉満殿、文教福祉委員会委員長・真野和久。

愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書について。

愛知県の福祉医療制度の存続・拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものです。

1枚おめくりを願います。お目を通していただくといいですが、概略を簡単に説明させていただきます。

現在、愛西市の医療制度については、子供の医療費の助成を初め、現在さまざまなワクチン接種などの助成も行っております。と同時に、障害者医療費助成や後期高齢者福祉医療助成等、多くの医療助成を行っておりますが、そうした主に関しては、やはり愛知県の医療福祉制度に支えられているのが現実であります。調べていただいたところでは、事業の財源構成では、平成22年度実績で約3分の1が県費で賄われているのが現実であります。しかし、現在愛知県は行政改革を進める中で、重点改革プログラム策定に向けた重点改革項目及び論点の検討に入っています。その中には、医療費制度の見直しが含まれており、医療費制度の縮小、例えば対象

の範囲の削減や、所得制限や一部負担金の導入などが今検討をされています。今、外部識者による公開ヒアリング等が行われておりますが、その中で結果としては、妥当、再検討が同数になるなど、やはり慎重に審議をしていただくことが非常に重要になっています。この見直しに関しては、平成26年から実施されることが今検討されていることで、やはり今愛西市としてしっかりと声を上げていくことが必要であるというふうに考えます。そうした中で、今後、愛西市としては、愛知県に対し、今後も子供医療費助成を初めとした医療助成制度が安定的に維持できるように、県の制度として堅持していただくように要望するものです。

平成24年3月22日、愛知県愛西市議会。愛知県知事あてであります。

以上です。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第1号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

意見書案第1号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第2項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

次に、意見書案第1号について討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第1号を採決いたします。

意見書案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第1号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第3・議案第1号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第1号：愛西市暴力団排除条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第1号を採決いたします。

議案第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第2号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第2号：愛西市教育委員会の委員の定数を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第2号を採決いたします。

議案第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第3号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第3号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第3号を採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第4号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第6・議案第4号：愛西市公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第4号を採決いたします。

議案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第5号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第7・議案第5号：愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第5号を採決いたします。

議案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第6号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第6号：愛西市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第6号を採決いたします。

議案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第7号（討論・採決）



○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第7号：愛西市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第7号を採決いたします。

議案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第8号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第8号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第8号を採決いたします。

議案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第9号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第11・議案第9号：愛西市図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第9号を採決いたします。

議案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第10号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第12・議案第10号：愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第10号を採決いたします。

議案第10号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第11号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第13・議案第11号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

議案第11号：愛西市介護保険条例の一部改正についての反対討論を行います。

介護保険料の13%、平均6,000円もの値上げは、1号保険者の生活を直撃します。昨年の議会で私は、低所得者に極端に重い介護保険料について詳しく指摘し改善を求めました。ところが、提案された介護保険条例の改正案は、本当にちょこっとだけ見直しをされましたが、大枠は低所得者の重い実態の改善がされませんでした。津島市よりも弥富市よりもおこなっている結果となりました。基準以下の段階、低所得者の生活実態がわかっているならば、また真剣にその方々に寄り添えば改善ができたはずでございます。私は介護保険の検討委員会を傍聴しましたが、提案はすべて市のほうで行われており、市の方針を出せば改善できたと思います。今後の検討は、低所得者に真剣に寄り添うように求めていきたいと思っております。

昨年、国民健康保険税の22%、3万5,000円という大幅値上げがされました。今後、年金の引き下げが検討されており、4月から後期高齢者医療費の保険料の5.8%、4,439円の値上げが、愛西市の議員が参加する中で決められました。そして、生活関連物価の値上げなど厳しい暮らしの中に、介護保険料の13%、6,000円もの値上げが追加され、一段と厳しい生活が強いられます。介護保険料の値上げをやめ、昨年並みにするには約1億2,000万円あれば抑えることができます。景気が持ち直すまで、一般財源を投入して値上げを抑えるべきだと提案し、反対討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第11号を採決いたします。

議案第11号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第12号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第14・議案第12号：愛西市下水道事業区域外流入分担金条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第12号を採決いたします。

議案第12号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第13号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・議案第13号：愛西市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第13号を採決いたします。

議案第13号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第14号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第16・議案第14号：愛西市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第14号を採決いたします。

議案第14号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第15号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第17・議案第15号：愛西市火災予防条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第15号を採決いたします。

議案第15号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第16号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・議案第16号：愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第16号を採決いたします。

議案第16号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第17号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第19・議案第17号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第17号を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第18号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第20・議案第18号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第19号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第21・議案第19号：平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第20号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第22・議案第20号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第21号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第23・議案第21号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで、時間も大分たちました。休憩をとりたいと思います。再開は11時10分からということをお願いいたします。



午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第22号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第24・議案第22号：平成24年度愛西市一般会計予算についてを議題とし、討論を行います。

まず、通告に従い反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、議案第22号：平成24年度愛西市一般会計予算について反対討論を行います。

平成24年度予算は、まず昨年の東日本大震災を踏まえた防災予算の充実が注目されます。防災無線を市内全域に整備するための実施設計、自主防災会の備品に対する助成、主要地区の防災コミュニティセンターの整備、公共施設の海拔ゼロメートル表示、中学校体育館・保育所のガラス飛散防止フィルム貼付、耐震シェルター、防災ベッド設置助成、災害時要援護者名簿の常時活用に向けた取り組みなどが新たに予算化されました。また、自治基本条例制定の取り組みや、巡回バス運行事業の見直しといったまちづくりの事業や、子宮頸がん・ヒブ・肺炎球菌ワクチン予防接種助成の継続と、新たに高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの設置助成、太陽光発電システム助成の拡大、民間児童クラブに対する小学校6年生までの助成拡大も実施されます。私たち日本共産党市議団にアンケートなどで寄せられた声を、また政策を予算要望や一般質問などで行ってまいりました。そうした中で求めてきた課題が進められたことは大変評価できます。

しかし、この長引く不況の中で、市民の生活はますます厳しくなる中、政府は国民に対して税額控除の廃止や消費税の引き上げなど、さらなる負担増を押しつけようとしています。社会保障の切り捨ても行ってきています。後期高齢者医療保険も継続し、保険料も引き上げられます。このようなときに、市は国民健康保険税を引き上げました。また24年度は、介護保険料も引き上げようとしています。市民の生活が大変なときだからこそ、市民の生活を直接支援することが大切です。当面、一般会計からの繰り入れを増額し、健康保険税の引き下げを行い、介護保険料も据え置くことが必要です。また年少扶養控除の廃止と、子ども手当から児童扶養手当へと変わることで子育て世代への負担増が起きます。だからこそ、市民税の年少扶養控除廃止による増収分から、子供の医療費助成の拡大を行うことも必要ではないでしょうか。市は市民の生活の大変さをよくつかみ、もっと支援を強めるべきです。

また総合祭苑事業では、セレモニーホールの利用が悪く、利用方法の改善が行われました。しかし、私たちを含めさまざまな市民が余り利用されないセレモニーホールの設置をやめ、斎

場建設費の縮小をするよう求めていましたが、その指摘が当たってしまいました。

今議会の中で、ごみ収集契約の中身が問題にされました。こうした市の計画や事業は、しっかりと精査をすることがますます求められています。これは、単に経費を削減し無駄を省くだけではなくて、市民が本当に必要とするところにしっかり予算をつけていく上でも大切なことです。スポーツや福祉施設の指定管理も市の直接的な責任を放棄するもので賛成できません。これらのやり方は、命と暮らしを守る、市民に責任を持つ自治体のやるやり方とは言いがたく、市民の雇用を奪い、施設で働く職員の低賃金化を推し進めることを自覚すべきです。

最後に、統合庁舎の整備事業について、統合庁舎の建設は、分庁方式が住民にとっても行政にとっても不便で効率が悪いということで方針が出され進められていますが、分庁方式の見直しとともに総合支所も個人の住民サービスに対応できる範囲にされ、また永和、市江の出張所の廃止が打ち出されています。統合庁舎の基本構想が示されましたが、愛西市のまちづくりの姿、市全体の住民サービスのあり方、それを行うための組織と施設、予算などの具体的なものはまだ示されていません。住民サービスを犠牲にした行政改革は本当の改革ではありません。全体の計画を早く明らかにするよう、再度求めたいと思います。

このほかにも、例えば住民基本台帳ネットワークの問題や、あるいは大変今問題になって大きな負担が懸念されます公共下水道などへの予算など、こうしたことについても含めまして、反対をしたいと思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第22号：平成24年度愛西市一般会計予算について賛成の立場から発言いたします。

東日本大震災から1年が過ぎ、日本国民全員でその痛みを分かち合い支え合っていかななくてはならない復興元年の本年、平成24年度愛西市一般会計予算は、総務費として、新たに防災通信ネットワーク整備事業で、市全域への災害時における迅速かつ的確な情報提供を行う事業、さらに自主防災組織活動補助事業の拡大による市民との協働の促進。民生費として、新たに愛西市立保育園飛散防止及び蛍光灯飛散防止事業。教育費として、中学校体育館飛散防止フィルム貼り付け事業と災害時の子供の安全の確保、第1次避難所に指定されている中学校体育館での2次災害の防止、避難者の身の安全の確保と大震災を教訓とした事業。衛生費では、住宅用太陽光発電システム設置事業の拡大で自然エネルギーの導入促進、高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業の新設で高齢者の医療費削減。都市計画費では、新たに耐震シェルター、防災ベッド設置事業による住宅内の安全確保と住民の身の安全を図り、民間木造住宅耐震化促進事業の継続で、地震発生時の住宅の倒壊による2次災害の防止による生命・財産の安全を図ります。

将来あるであろうと言われている東海・東南海大地震に備えた防災事業と、子供から大人まで市民の安心・安全に重点を置いた事業内容となっていると思います。

このような人に優しい事業を、今後とも持続可能なものとしていくことを願い、今議案に賛成いたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、15番・日永貴章議員、どうぞ。

○15番（日永貴章君）

平成24年度愛西市一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成24年度予算は、前年度比6.1%減の212億700万円、全体的には地震防災対策に力点を置いた予算で、その他にも複数の事業を含み予算組みされています。

歳入におきましては、市税の収入を0.6%減の66億6,600万円、繰入金19億6,900万円などとなり、自主財源は全体の48%、また依存財源は全体の52%となり、国からの地方交付税が前年度費6.7%増の49億2,000万円など、今後の国の状況に大変影響を受ける歳入状況となっていると思われまます。

歳出におきましては、保育園のガラス飛散防止フィルム543万円や情報通信ネットワーク整備事業419万円、屋外拡声器の整備など、地震防災に力点を置いた事業推進となっており、また高齢化に伴い、肺炎球菌ワクチン予防接種助成1,325万円、総合型地域スポーツクラブ支援事業500万円、自治基本条例制定事業235万円、庁舎統合に伴う整備事業に1億1,300万円などがそれぞれ計上されております。どの事業も市民にとっては重要かつ必要な事業であり、今後は各事業が利用しやすく喜ばれるものにつくり上げていく必要があります。しかし、国の借金が958兆円を超え、全体収入の52%を依存財源に頼っている我が愛西市といたしましては、今後の経済状況次第では、さらなる事業精査に迫られてくる可能性が大であると思えます。当局におかれましては、今後の財政状況を十分に加味していただき、福祉、防災事業を初め、すべての事業において必要、不必要、施設の有効活用を慎重にかつ真剣に検討していただき、収入に見合った事業実施を検討していただくことを望みますし、実行していただくことをお願いいたします。

持続可能な財政運営と言われておりますので、互譲の精神で誕生いたしました愛西市を、子供たち、孫たちによりよい形でバトンタッチできるよう、私ども議員は当然のこと、市当局にもお願いいたしまして賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、2番・島田浩議員、どうぞ。

○2番（島田 浩君）

議案第22号：平成24年度一般会計予算について賛成の立場で討論させていただきます。

市の財政においては、歳入の根幹をなす市税収入は引き続き低調に推移し、普通交付税も平成23年度を下回り、歳出では定員管理による人件費の縮減が年々見られる中、一方で合併特例債の償還開始に伴う公債費増、社会保障費の自然増が見込まれております。また、多額の予算

を要する投資的経費で、総合斎苑や給食センター建設事業の完了による減少はありますが、コミュニティセンター建設事業や統合庁舎整備事業の増額も見込まれ、財源不足を起債や基金取り崩しに頼らざるを得ない厳しい財政状況にあります。

こうした中、平成24年度の予算は、市民生活に直結する緊急性が高い防災等を重視した施策などを念頭に置かれたものと思います。具体的な主要事業を見てみますと、市域全体への災害時における迅速かつ的確な情報提供を行うため、防災無線設置に向けての実施設計を行う情報通信ネットワーク整備事業、地域の自主防災組織の活動拠点と市の避難所として位置づけるコミュニティセンター建設事業、市立保育園には、震災時にガラスの飛散防止及び蛍光灯の落下による飛散を防止し、子供の安全を確保すること。中学校体育館サッシに飛散防止フィルムを張りつけ、緊急時の2次災害を起こさず避難者の身の安全を確保するなど、市民の生命・財産を守るという行政本来の究極的な事業であると考えます。また、自治の仕組みと、市民、議会、行政の役割分担が明確となる自治基本条例制定事業、高齢者の肺炎の原因となる病原体の中で、頻度の高い肺炎球菌による肺炎の発症及び重症化を予防する高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業、生涯スポーツ社会の実現のため、地域住民により主体的に運営される総合型地域スポーツクラブ支援事業など、どの事業も市民にとって必要であり、ぜひともなし遂げていかなければならないものと考えます。

今後一層の行財政改革、経営の合理化を進めることで健全財政を堅持し、市民の負託、期待にこたえ、さらなる愛西市の発展に努められますことをお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第22号：平成24年度一般会計予算について賛成の立場で討論いたします。

平成24年度一般会計は、市民参加を進める上で自治基本条例制定のための予算、そして女性の社会進出や経済の低迷化により働く女性もふえており、その環境づくりとして県下でもいち早く病児病後児預かりに対する助成金制度の設立、そして子供たちには、発達障害の問題では学校や保育園などとの連携強化の体制づくり、そしてワクチンの助成、そして学校への防災備品の設置などを進められました。そしてまた、農業関係では新規農業就農者を得るための事業の継続もされ、数々の市民にとって有効な事業が開始され、継続されていると評価する部分がたくさんあります。

しかし一方、この議会の中で課題も明らかになりました。1つは、私が指摘させていただきました委託契約の問題であります。愛西市では、今ごみの収集運搬の委託金は約2億6,500万円もあり、かなり大きな金額となっております。議会の中では、ある1社を例に、1人強の人手でごみ収集をされているにもかかわらず、3人分の人件費を市が見積もっていること。そして1台強の車の使用実態でありながら、3台分の車の購入代及びすべての維持管理費を市は見積もって支払っていることを指摘いたしました。その後、他社についても調べましたが、委託

先からの報告資料が不十分であるものの、車の稼働率は市の見積もりとかけ離れた状況となっていることもわかり、現状と見積もりとの差額は1億円近くになるのではないかと私は試算しております。私は、ごみの収集運搬において委託契約の仕方の見直し、そして労働者の労働環境の調査、そして報告書の統一などの改善を求めるとともに、市全体の委託事業についても見直す必要があると考えております。昨日、稲沢市の職員の方と話す機会があり、稲沢市では総務部局が市のすべての事業の要綱を管理しており、市全体の事業をすべて把握していると聞きました。この方法がよいかどうかわかりませんが、ある程度市として統一的な手法を持つべきと考えます。

2つ目の課題は、財政シミュレーションの問題です。この議会で、下村議員から下水道事業への補助金が減るとの指摘がありました。東北震災での影響で減ることは担当部局から私も聞いておりましたが、総務委員会で私も質問させていただいたところ、合併特例期間後から補助金が下がることは財政部局でも把握しておらず、将来の財政シミュレーションに反映されていないことが明らかになりました。また、土地取得特別会計の関係で、土地開発基金の保有土地財産では、実際には行政財産として利用されている土地が普通財産として帳簿に残っており、その額は約12億円に上り、一般会計で今後買い上げをしなければなりません。

3つ目の課題は、市民参加をどう進めるかの問題であります。市民会議の運営や公募などが合併後進められたことは評価しております。しかし一方で、応募者がいつも同じであり、高齢者、男性に偏ってきている問題が出てきています。市民みんなの問題を考えていく上で、意見に偏りが出てくることも考えられます。NPO講座についても私も提案した事業ですが、こうした背景を踏まえ、開催や運営に工夫が必要ではないでしょうか。

最後に、長期的な財政展望について一言申し上げますが、市は行革の柱として3つの指針、公債費比率、経常収支比率、基金残高の目標を定めるという手法で行政運営を行っていますが、今回委託事業のような問題が起き、そして下水道の補助金のような問題が起き、情報が不十分な状況、かつ未解決の問題がある中で3つの指針を目指しており、今のままでは3つの指針で健全か否かを図るのは、不十分でないかと私はこの議会で感じました。

よって今回の予算は、不的確な財政シミュレーションの上につくられた予算であるとの指摘を受けてもやむを得ないと私は思っております。そうした観点から、執行におかれましては再度検証をされ、慎重に執行されますことを要望し賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

1番・大野議員、どうぞ。

○1番（大野則男君）

平成24年度愛西市一般会計予算に対する賛成討論をさせていただきます。

平成24年度一般会計予算について、私は一部を除いて適切とみなし、賛成の立場から討論をさせていただきます。

当初予算212億7,000万で前年比93.9%、6.1%の減であり、妥当ではないかと考えます。大

型工事である総合斎苑と給食センターの建設は終了しましたが、勝幡駅前整備事業、統合庁舎建設事業が控えており、必要最小限に経費を節減に努められるよう要望しておきます。

今回の予算は、東日本大震災の影響で防災重視型であり、地震対策に重点が置かれており、防災コミュニティセンター建設費用、防災情報を流す屋外拡声器の建設費用、市立保育園の窓ガラス飛散防止フィルムを張る費用、自主防災組織への補助金、民間木造住宅耐震化促進事業などとなっております。しかしながら自主財源48.3%と低いので、優遇制度などを早く検討して成立させるなどのでき得る対策を立て、企業誘致を引き続き全員で努力されるようお願いをしておきます。

なお、駅前公衆便所設置工事2,000万については緊急性がない事案ですので、本来は名鉄が設置すべきものであり、十分に1年かけて交渉していただくとともに、交付金、補助金などをもらう方法はないかをよく検討していただき、その上で存続の駅構内の便所にかんがみ、1,000万以内に縮減するよう計画変更するとし、再考のため今年度は凍結することを条件として、平成24年度一般会計予算については条件つき賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第25・議案第23号（討論・採決）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第25・議案第23号：平成24年度愛西市土地取得特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

議案第23号：平成24年度愛西市土地取得特別会計予算について賛成の立場で討論いたします。

平成20年度から23年にかけて市有財産台帳の整備がされ、平成18年に私が指摘いたしました旧八開村の土地開発基金で購入した土地が合併時に計上されていない問題は、平成22年度である程度解決されました。しかし、旧佐屋、佐織町の問題として、一般会計で買い戻しをしないまま、道路や水路、施設などをつくった問題が残っており、行政財産でありながら普通財産の

ままで土地開発基金の保有財産に残っている問題があります。また、立田地区の農地法違反で取得した農地については、一部学校給食センターで活用されましたが、まだほかにも残っているのが現実であり、その額は約12億円ぐらいかと思っております。

今後は、行政財産という位置づけで買い戻しという形をとらなければならないと思いますし、国からも指導文書が出ているところですので、計画的に整理をし、最終的には土地開発基金を廃止し、財産は財政調整基金に入れるのがよいと思っております。こうした不正確な会計状況のまま指針のみを頼りにし財政運営を進めることは問題でありますので、いち早くこの問題を解決されることを要望し、賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第24号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第26・議案第24号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第24号：平成24年度愛西市国民健康保険特別会計予算について反対の討論を行います。

国民健康保険税につきましては、今年度から平均で22%、1世帯で3万5,500円の値上げが行われております。この値上げは医療費の増加という面はありますが、合併3年後から基金を減らす、一般会計からの繰り入れを減らし、値上げを想定して準備をしてきたことが明らかになりました。愛西市の合併は、サービスは高く負担は低くということでスタートし、合併協定では急激な負担増にならないようにとありました。この値上げに対して、国民健康保険税値上げの中止を求める2,357名の請願署名も出されました。この署名は、市民の切実な声であります。日本共産党は、合併協定を結んだ10年間は、協定通り責任を持って一般会計からの繰り入れをふやし、値上げを見送るべきだという立場でありますので、議案第24号については反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第25号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第27・議案第25号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

議案第25号：平成24年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についての反対討論を行います。

本来、医療と教育は国の制度として無料にすること、お金の心配なく教育が受けられ、医療も受けられることが望ましいと思います。後期高齢者医療制度というのは、1つに75歳以上の高齢者を国保や健保から追い出して、これまでの負担のなかった扶養家族を含め、一人一人から保険料の取り立てを行うことを決めた保険です。2つ目に、受けられる医療を制限、差別した保険であります。3つ目に、保険料は天引きし2年ごとに引き上げる。来年度は保険料を5.8%、4,439円も引き上げられることです。4つ目に、保険料を払えない人には保険証を取り上げるなど、おば捨て山と言われる状況にございます。後期高齢者医療制度については、民主党が選挙前に廃止を約束しながら、結局は廃止せず、自民党と同じ態度に戻ってしまったという大きな問題がございます。いずれにしても、後期高齢者になられた皆さんは、非常に厳しい悪い保険に加入させられたということになります。高齢者を差別する後期高齢者医療制度の廃止を求めるとともに、この後期高齢者医療特別会計予算について反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]



賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第28・議案第26号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第28・議案第26号：平成24年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

平成24年度愛西市介護保険特別会計予算に反対をいたします。

特別養護老人ホームの待機者が全国で40万人、愛西市でも重複を整理した県の調査で130名、低所得者の減免があり比較的費用が安くて入所できる特養の建設を進めない限り、保険あって介護なしの状況は変わりません。介護保険制度は、必要な介護を自由に選択できるというバラ色な方針を示して実施されました。しかし10年以上たった今でも、必要な介護は十分に受けられない方がたくさん見えます。また、老々介護や、介護に疲れてそれこそ殺人や自殺ということすら後を絶たないのが現状です。愛西市でも介護保険料が高い、また必要な介護を受けるための利用料が払えないという声はたくさん見受けられます。しかし、残念ながら市は独自の保険料や利用料の減免すら行っていません。この介護保険特別会計は、厳しい生活の中で1円の支出まで始末をして、生活している多くの被保険者の暮らしに背を向けた予算であり、13%もの値上げは低所得者だけでなく、多くの被保険者に厳しい生活を強いるものであることから反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第26号を採決いたします。

議案第26号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第27号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第29・議案第27号：平成24年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第28号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第30・議案第28号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、議案第28号：平成24年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について、反対討論を行います。

愛西市の公共下水道は、愛知県と共同で大型事業として進められており、多くの費用と時間がかかり、それが市民の負担となっています。平成22年度より公共下水道の供用が開始されましたが、今のところ加入率は順調だということですが、宅地面積に応じた負担金や、高い下水道料金など住民の納得は得られているとは思いません。今後、負担のあり方や高い料金の見直しが必要となっています。また、高齢者が貸し付けを利用できないことを指摘しましたが、できるだけ市の負担を減らすためにも、接続の意思のある方にはすぐにつないでいただけるよう

貸付制度の改善を進めるべきではないでしょうか。

そして現在の計画では、国の補助金が、合併特例がなくなればおよそ3割減額されることが加味されていないことが明らかになりましたが、早急に計画の見直しをすべきです。

日本共産党は、これまでも合併浄化槽やコミュニティープラントなどの積極的な活用をして整備をするように進めてきましたが、市民の負担の少ない継続していける公共下水道事業に見直すよう求め、特別会計予算には反対をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第28号を採決いたします。

議案第28号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第31・議案第29号（討論・採決）**

**○議長（大宮吉満君）**

次に、日程第31・議案第29号：平成24年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○14番（加藤敏彦君）**

議案第29号：平成24年度愛西市水道事業会計予算について討論を行います。

愛西市の水道事業で八開地区の水道料金は、10トンで見ますと県下で一番高い海部南部水道より高い全国一の料金となっております。愛西市が合併して8年目を迎えますが、住民サービスの統一、料金の統一という点で、水道事業は一番おくれた分野となっております。この間、日本共産党は八開地区の料金を佐織地区の料金に統一することを求めてきましたが、市は県水100%にしてから統一する方針で解決しようとしません。以上の理由とあわせて市の自己水源、地下水を維持して市民負担の軽減に努めること。水道料金については、高齢者のひとり暮らし世帯など、少量利用者に対する軽減措置を図ることを求めて反対の討論とします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第29号を採決いたします。

議案第29号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第32・請願第1号及び日程第33・請願第2号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第32・請願第1号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願について、並びに日程第33・請願第2号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願については、同一内容、同一趣旨でありますので一括議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

請願第1号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願、同じく請願第2号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願、ともに討論を行いますが、年金制度は、請願にもありますように1961年（昭和36年）以後に生まれた男性、女性は1966年（昭和41年）以後に生まれた人は、65歳からしか基礎年金が支給されません。それ以前に生まれた方は、順次支給年齢の引き上げが行われております。しかし、年金支給年齢の引き上げにあわせて、定年の延長などの生活保障の対策がとられていないため、定年になった方々は年金の満額支給まで不安定な生活を送って見えませぬ。政府は、社会保障と税の一体改革ということで、年金支給年齢の68歳、または70歳の年齢の引き上げを行おうとしておりますが、生活保障について明らかにしない状況では、年金の支給年齢の現状を維持することを求めるのは当然のことです。愛西市議会がこの請願を採択し、国に意見書の提出をすることを強く求めて賛成の討論とします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に反対討論の発言を許します。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

請願第1号、2号：年金支給年齢の引き上げをやめる請願についてで反対の立場から発言い

たします。

請願の趣旨の中で年金制度への不信と記載されていますが、現政権与党が野党時代に政権交代の道具として年金問題を使い、国民の不安をあおり、特に2007年5月以降、国会の社会保険庁改革関連法案の審議中に浮上した消えた年金問題以後、盛んに年金バッシングを行い、それに呼応するかのような報道及びマスコミの情報は、余りにも不信とか疑惑とかという言葉が頻繁に使い、あたかも陽動作戦のように国民の目を欺き政権交代をなし得ました。この間、肝心の年金の制度に対する考え方の議論がなされぬまま、政権交代後も先送りにするばかりで、何も具体案が示されていないのが現状です。現在の公的年金制度のことを誤解されている方が多いのではないかと思います。年をとったときにもらう老齢年金ですが、もらう人の原資を若い世代の人たちの保険料で負担する仕組みを世代間扶養と言います。もう少しわかりやすく言うと、自分たちが将来受給するために保険料を積み立てているのではなく、自分たちを育ててくれた世代の方たちに対する仕送りであり、自分たちが将来年金を受給する際には、そのころの現役世代に仕送りをしてもらい制度です。そこで考えるべきは、一般質問の中でも述べました人口減の問題、65歳以上の人口増が占める割合で、少子・高齢化社会の影響での現役世代の負担をいかに少なくするかです。核家族化の現代、この世代間扶養という社会全体で高齢者を支えていくという社会的扶養についての議論を進めるべきです。請願質疑においても明らかになったように、請願紹介者みずからも今の現行制度ではやっていけないことを認められています。そして、国においても議論はこれからです。

以上のことを勘案すると、この請願の採択より先に年金制度そのものの改革に議論を進めていただくことが先決であると考え、この請願に反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、請願第1号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第1号は不採択と決定いたします。

次に、請願第2号につきましては、先ほど採決をいたしました請願第1号と同一趣旨でございますので、みなし不採択といたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第2号はみなし不採択といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第34・請願第3号及び日程第35・請願第4号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第34・請願第3号：年金2.5%の削減をやめる請願について並びに日程第35・請願第4号：年金2.5%の削減をやめる請願については、同一内容、同一趣旨でありますので一括議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、年金支給削減に反対する意見書について賛成討論を行います。

そもそも今回の年金2.5%の削減が出てきた背景としては、2000年から2002年に行われた物価スライドの据え置き分について長い間特例措置とされてきたところにあります。そもそも2000年から2002年の据え置き分に関しては、自民党、公明党の政権のときに、社会情勢をかんがみて、また高齢者の生活に配慮するという中で、特例法によって据え置き分を凍結し、また2004年には法改正によって、この特例措置分1.7%については物価が上昇する状況のもとで解消するというふうに決まっておりました。それを今になって民主党政権になってから、こうした形で2.5%を削減していくというのは、余りにも不当なことだというふうに考えます。本来、民法などでは、時効消滅の10年もこの措置を放置してきたことは、そもそも民法の消滅時効の精神を援用すれば、この特例自体を解消すべきものでありますし、この2001年以降もこの水準を基準として年金の削減などが行われてまいりました。こうしたことを考えても、今になってこの問題を出してきて、それによってさらに大きな2.5%もの削減をすることは大変大きな問題があります。そもそも国民年金でいえば、満額保険料を納めていたとしても、現在の水準で年金は月額約6万5,000円、それが2.5%削減されれば月額6万4,000円とさらに下げられてしまいます。本当に今までさえぎりぎりの生活を行っている方々が、さらにこの削減によって年金が削減されることは余りにも不当であります。だからこそ、少なくともこの2.5%の削減については、改めてこれを行わないことが求められているというふうに思います。

以上の点から、この請願に賛成をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

請願第3号、4号：年金2.5%の削減をやめる請願について反対の立場から発言いたします。

2.5%という数字は、過去の物価下落に伴うスライド凍結分と認識しております。現在の年金制度では、支払った保険料に対して国民年金は1.5倍以上、厚生年金は2.3倍は支給が受けられるようになっています。いわゆる100年安心プランというキャッチコピーは、安易な批判が多いですが、100年何もしなくて安心というものではなく、きちんと5年ごとに最新の経済状

況や出生率などを考慮した財政検証をして微調整をする仕組みが備えられているものです。現政権与党は、野党時代から全額消費税で補う月額7万円の最低保障年金と、年金制度の一元化を主張してきました。政権交代すると、すぐに最低保障年金7万円がもらえると思っていた人も少なくないでしょう。でも、実際には新制度への移行には40年はかかると経済評論家からは言われています。すると、制度が実施されてから実現するのは40年後の話となります。そもそも今の年金制度では、国民年金でも満額6万6,000円ですし、厚生年金は平均でも16万円程度がもらえています。しかも現与党案では、現行制度を続けた場合と比較すると、2075年度の段階で25.6兆円も追加負担が必要と試算されています。さらに、生涯平均年収が420万円以上のサラリーマンは、現行の制度よりも年金は減ってしまうのです。政権交代以後、この年金問題の具体案も出さず先送りばかりにしてきた政権与党に対して、我が党は責任野党として具体的な修正案を示し、国会での論争を続けてまいりました。

請願第1号、2号でもお話しさせていただいたとおり、年金問題の本質は、社会全体で高齢者を支えていくという社会的扶養についての議論が優先であり、その意味からも、この請願の採択より先に年金制度そのものの改革に議論を進めていただくことが先決であると考え、この請願に反対いたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、請願第3号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第3号は不採択と決定いたします。

次に、請願第4号につきましては、先ほど採決をいたしました請願第3号と同一趣旨でございますので、みなし不採択といたします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第4号はみなし不採択といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第36・請願第5号及び日程第37・請願第6号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第36・請願第5号：総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願について並びに日程第37・請願第6号：総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願については、同一内容、同一趣旨でありますので一括議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

請願第5号、6号についての賛成討論を行います。

現在支給されている基礎年金は最高額で6万6,000円です。その半分、3万3,000円は税金が投入されております。年金をもらっている方には税金が半額支給され、年金がない無年金者は税金の投入はありません。したがって、同じ国民なら無年金者にも税金分の3万3,004円を支給することは公平な措置であり、請願は筋の通った請願であるので賛成いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

請願第5号、6号：総ての高齢者に3.3万円の年金を支給する請願について、反対の立場から意見いたします。

請願の趣旨は理解いたしますが、この年金制度は持続可能な恒久的制度とすべきで、一時的な応急処置では済みません。現与党が政権交代の道具として、ひたすら国民の年金不安をあおってきたわけです。彼らは10年近くも新制度を主張してきたにもかかわらず、ようやく昨年になって初めて試算を行ったのです。要は、現与党の単なるイメージだけの荒唐無稽な話を、国民の将来不安をあおることで夢物語のように信じ込ませていただけなのです。政権与党から出された年金制度改革の素案なるものに対し、責任野党として我が党では、よりよい年金制度とするために低所得者の支援をするため、基礎年金を25%上乘せする年金加算制度の創設、さらに無年金者を少なくするために、受給資格が得られる給付期間を25年から10年に短縮すること。より公平な制度にするため、官民格差、働き方格差の是正のために、厚生・共済年金の一元化、パートへの厚生年金適用の拡大を修正案として提出しております。

請願第1号、2号でもお話しさせていただいたとおり、今後の人口推移は、65歳以上の人口がふえ、人口に占める割合は約4割になると言われており、人口ピラミッドの形がこまのように逆三角形になるわけです。少ない現役世代で、いかに増加する老齢年金受給者の方々を支えていくことを考えなくてはなりません。請願の趣旨の4番でも指摘のとおり、現政権下で社会保障と税の一体改革を進めている最中であります。

以上のことを勘案して、この請願の採択より先に年金制度そのものの改革に議論を進めていただくことが先決であると考え、この請願に反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、請願第5号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第5号は不採択と決定いたします。

次に、請願第6号につきましては、先ほど採決をいたしました請願第5号と同一趣旨でございますので、みなし不採択といたします。

これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第6号はみなし不採択といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### ◎日程第38・請願第7号（討論・採決）

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第38・請願第7号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○14番（加藤敏彦君）

請願第7号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願について討論を行います。

子供の医療費無料化の拡充を図ること、せめて義務教育の年齢については無料にすることは、国が制度として行うべきであり、愛西市議会は12月議会に意見書を提出いたしました。子供医療費の無料化、中学校卒業まで拡充を図ることは、今、時の課題となっております。福島県では、原発事故の問題もあり18歳まで医療費の無料化を国に求めましたが、国が受け入れなかったため、県独自で18歳まで医療費の無料化をする事業をスタートいたします。愛知県内でも財政力が高い自治体が多く、中学校卒業、高校卒業まで医療費無料化にする自治体が近隣に多くあります。愛西市でも早く実現してほしいという住民の要望は強いものがあります。今議会には、新日本婦人の会の皆さんが12月議会に続き2,737人の署名を添えて請願をされております。

この請願の審議において、中学校卒業まで医療費の無料化を行うには約5,400万円必要であり、私は愛西市の予算規模から見て、また税制改正で年少扶養控除廃止による2億円の増収があることなど、実施の可能性は十分あると考えます。さらに、昨日ニュースで大府小学校1,400人のマンモス小学校を2つの小学校に分けるとということがテレビで報道されました。大府市は人口がふえる、子供がふえる理由として、市の担当者は区画整理事業を行って宅地開発していることともに、中学校まで医療費が無料であることも理由になっていると述べておりました。愛西市の人口減少の対策として、子育てしやすいまち、中学校まで医療費が無料のまちを早く打ち出すことが求められていると思います。

以上の理由から、この請願に対しての賛成の討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

20番・八木一議員、どうぞ。

○20番（八木 一君）

請願第7号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願について、反対の立場から発言いたします。

この請願は12月議会でも述べられたように、この請願の趣旨に対しましては、子育て支援対策として理解しているつもりでございますが、福祉政策は公平性・平等性が求められるものではなくてはなりません。財政の豊かな市町と比べることには無理があります。現状、先行き不透明な経済状況の中、愛西市としても平成22年度に小学校6年生までに引き上げをいたし、持続可能な子育て支援対策として市の財政をかんがみ進めてきているものと認識しております。市には基金があるのではないかとの指摘もありますが、これは5年先、10年先の愛西市の財政を考えたものであります。安易に手をつければ、全市民の生活の安定さえも奪いかねません。国政、あるいは県政においての施策として、先ほども述べた公平性・平等性を尊重していただき、市政での実施においては、自主財源の確保の見通しもつかない現状、合併10年後の財政力を考え、請願第7号に対しては反対とさせていただきます。以上です。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第7号を採決いたします。

請願第7号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第7号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第39・選挙第1号

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第39・選挙第1号：海部南部水道企業団議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部南部水道企業団議会議員に島田浩議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました島田浩議員を海部南部水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よつて、島田浩議員が海部南部水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま海部南部水道企業団議会議員に当選されました島田浩議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第40・選挙第2号

#### ○議長（大宮吉満君）

次に、日程第40・選挙第2号：海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。したがつて、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よつて、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、海部地区環境事務組合議会議員に八木一議員と榎本雅夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名をいたしました八木一議員と榎本雅夫議員を海部地区環境事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よつて、八木一議員と榎本雅夫議員が海部地区環境事務組合議会議員に当選されました。

ただいま海部地区環境事務組合議会議員に当選されました八木一議員と榎本雅夫議員が議席におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

一言お礼を申し上げます。

長きにわたりまして多くの案件、御審議をいただきました。ありがとうございます。それぞれ議決決定をいただきまして、ありがとうございました。

御指摘をいただきました、特に新年度予算の中で、執行に当たっては十二分に精査をして経済性もかんがみて、御指摘いただいた点、留意をして進めたいと思っております。討論の中でおっしゃっていただきましたが、将来にわたってよかったと言っていただけの、そんな市政をということであります。まさにそのとおりでありまして、そんな思いをしながら努めてまいりたいと思っております。

まだまだ寒さもあるようであります。お体、御自愛をいただいて、それぞれの立場で御活躍いただきますように御祈念申し上げ、閉会のお礼のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（大宮吉満君）

これにて平成24年3月愛西市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時12分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

大宮吉満

会議録署名議員
第16番議員

榎本雅夫

会議録署名議員
第17番議員

加賀博